

可動式トップライト保守点検等業務仕様書

この仕様書は、吹田市立片山市民プール可動式トップライト保守点検等業務に関して、吹田市（以下「甲」という。）と指定管理者（以下「乙」という。）が当該業務を合理的かつ効率的に執行するため、基本的な事項を定めるものとする。

1 対象設備機器

片山市民プールの屋内プール可動式トップライト

2 業務内容

別表 1 のとおりとする。

3 実施回数、時期

年 1 回 6 月

甲が指示する時期（温水プールから夏期プールの切替時）

4 技術者の派遣

保守点検には、熟練した技術者を派遣すること。

5 業務の報告

乙は、業務実施の都度、委託業務報告書を作成し、甲に対して提出をし、状況を報告しなければならない。

6 法令の遵守等

乙は労働基準法、労働安全衛生法その他関係法令を遵守しなければならない。

7 その他

この仕様書に定めのないことについては、甲、乙協議の上定めるものとする。

業務内容

区分	回数	項目
電気関係	年 1 回	<ol style="list-style-type: none"> 1 絶縁抵抗測定試験。 2 制御盤内機器点検、端子の増締め、機能検査。 3 単独運転（開、閉）、連結運転（開、閉）、減速中（開、閉）の非常停止実証試験。 4 N F B トリップ非常停止実証試験。 5 加速、定速、減速の時間及び距離測定試験。 6 配線、配管、ケーブルの外観検査。 7 漏電遮断器の機能試験。 8 警報チャイムの機能試験。
可動屋根本体	年 1 回	<ol style="list-style-type: none"> 1 鉄骨接合部のボルトの緩みと損傷。 2 塗装の剥離、発錆、損傷。 3 屋根及び壁面折板の破損、発錆、ボルトの緩み、雨漏り。 4 エアータイトゴムの損傷、重ね部の異常。 5 天井及び壁面の剥離、損傷。 6 サッシ及び硝子の損傷。 7 サドルカバーの損傷、点検口扉及び錠の損傷。 8 サドルエアータイトゴム及び溝の損傷。 9 ストッパー及び緩衝ゴムの損傷。
機械駆動関係	年 1 回	<ol style="list-style-type: none"> 1 電動機、減速機、ブレーキの状況。 2 車輪、サイドローラー、歯車の摩耗、かん合、歯当たり。 3 取付ボルトの緩み、脱落。